

施策マネジメントシート1(21年度目標達成度評価)

作成日 平成 22 年 6 月 29 日
更新日 平成 22 年 7 月 23 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり	施策統括課	高齢者支援課	施策統括課長名	後藤 博康
	施策No.	16	施策名	高齢者・障がい者の自立促進と社会参加	関係課	福祉課、子育て支援課、健康づくり推進課、都市計画課、学校教育課、生涯学習課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等

- ア) 高齢者
イ) 障がい者(知的、精神、身体)

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)

- ア) 住み慣れた地域で生きがいのある自立した日常生活を営むことができる
イ) 能力及び適性に応じて社会参加することができる

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

- ・住み慣れた地域で生活できていると感じる高齢者の割合、生きがいがあると答えた高齢者の割合は意識調査にて把握
- ・設問:「あなたは住み慣れた地域で生活できていると感じますか?」選択肢:①はい ②いいえ
- ・設問:「あなたは生きがいを持って生活していると思いますか?」(①、②の割合)選択肢:①かなりそう思う ②どちらかといえばそう思う ③どちらかといえばそう思わない ④全くそう思わない
- ・能力及び適性に応じて社会参加できていると答えた障がい者の割合は、障害者福祉計画策定の中での意識調査と手帳更新の際にアンケートを行うことで把握可能。障害者福祉計画における意識調査の「現在就業している障がい者の割合」を代替指標として、みることとする。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 高齢者数(65歳以上の住民基本台帳数)	人
B 障がい者数	人
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 住み慣れた地域で生活できていると感じる高齢者の割合	%
B 生きがいがあると答えた高齢者の割合	%
C 要介護認定者数比率(高齢者に占める) ＝要介護認定者数/65歳以上の高齢者数	%
D 能力及び適性に応じて社会参加できていると答えた障がい者の割合	%
E	
F	

2 指標等の推移

指標名			単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象指標	A	人	見込み値					10,114	10,352	10,589	10,827	
			実績値	9,380	9,639	9,877	10,177	10,504	10,780			
	B	人	見込み値				2,243	2,280	2,317	2,356		
			実績値	2,054	2,170	2,186	2,322	2,391	2,556			
	C		見込み値									
			実績値									
成果指標	A	%	目標値				72.0	72.0	72.0	72.0		
			実績値	未把握	未把握	71.9	75.6	79.3	82.1			
	B	%	目標値				83.0	81.0	80.0	80.0		
			実績値	未把握	未把握	82.0	79.1	80.5	83.2			
	C	%	目標値				15.3	15.2	15.1	15.1		
			実績値	14.2	14.1	14.5	15.7	16.9	17.5			
	D	%	目標値				15.3	15.3	15.4	15.5		
			実績値	未把握	未把握	15.2	未把握	17.1	未把握			
	E		目標値									
			実績値									
	事務事業数				本数			88	96	93	92	92
	施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円			760,905	807,841	839,657	898,991	886,255
都道府県支出金				千円			427,292	486,930	505,567	492,498	532,310	
地方債				千円			0	0	0	0	0	
その他				千円			1,089,667	1,322,192	1,306,393	1,418,021	1,419,288	
繰入金				千円			329,144	344,432	354,984	371,387	381,044	
一般財源				千円			345,424	367,002	376,404	355,174	400,152	
事業費計（A）			千円	0	0	2,952,432	3,328,397	3,383,005	3,536,071	3,619,049		
(A)のうち指定経費			千円			316,675	769,531	783,151	793,877	807,483		
(A)のうち時間外、特殊勤務手当			千円			600	1,024	704	727	727		
人件費		延べ業務時間	時間			17,933	21,073	20,092	21,307	19,604		
		人件費計（B）	千円			71,730	84,292	80,368	85,228	78,414		
		トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	3,024,162	3,412,689	3,463,373	3,621,299	3,697,463		

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A: 住み慣れた地域で生活できていると感じる高齢者の割合に関しては、18年度では71.9%の実績値であるが、20年度に後期高齢者医療制度の開始、21年度には介護保険料の改定が予定されており、高齢者の公的負担が増加することが見込まれる。目標値は18年度の71.9%に対して、地域密着型サービスの充実、地域間のネットワークづくり(人材バンク創設など)などを通じて、22年度には18年度と同水準を維持できるとして72%を設定した。

B: 生きがいがあると答えた高齢者の割合に関しては、公的負担の増によって趣味など生きがいとなっている活動に支障がでてくると考えられる。今後、サロンの充実、市民大学の開設、公共交通の充実により目標の維持に努めることで、22年度の目標値を80%に設定した。

C: 16年度の要介護認定率は14.2%であり、この割合が高齢化率の上昇により、増加することが予測される。目標値については、介護予防の実施により、高齢者が要支援・要介護状態になることを防止するうえでの目標値を定めた。19年度22人減、20年度65人減、21年度111人減、22年度124人減として、22年度の要介護認定率の目標値を15.1%に設定した。

D: 能力及び適性に応じて社会参加できていると答えた障がい者の割合(就業している障がい者の割合)は、18年度15.2%に対し、事業所の雇用意欲も高くない現状があるが、目標値については、23年度市の障害福祉計画では、福祉施設から一般就労への移行を目指して、施設における訓練の促進、ハローワークでの取り組みの充実に向けて働きかけを強化することで、0.3%増を実現するとして目標値を15.5%に設定した。

基本計画期間における施策の方針

・地域で高齢者や障がい者を見守る体制を作り上げていく。社会参加などにより生きがいを感じる高齢者、障がい者をさらに増やしていく。

全庁横断課題『子育て支援日本一のまちづくり』との連携

- ・高齢者、障がい者と子どもの交流をはかる。
- ・障がい児への支援

施策マネジメントシート2(21年度目標達成度評価)

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担) ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ・市民は、高齢者・障がい者を理解して支える。 ・高齢者は、自身の生きがい・趣味を見つける。また、地域の活動に参加する。(シルバー人材センター、老人クラブ、地域サロン等) ・障がい者は、地域の活動に参加する。また、能力及び適性に応じて就労する。 ・事業所は、制度(介護保険・地域支援事業)を活用する。障がい者の雇用や高齢者の再雇用を進める。 ・地域・団体は、サークル活動や地域活動への参加を促す。 イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・市民への啓発、障がい者への就労支援、各種団体(シルバー人材センター、老人クラブ、地域サロン等)への経済的支援、各種講座の開催、介護保険事業、老人保健事業の運営、高齢者、障がい者の能力を活用できる場や制度の提供(ゲストティーチャー等)、バリアフリー・ユニバーサルデザインの展開
② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成22年度を見越して) ・要介護認定率は年々上昇している。その原因としては、高齢者数が増加してきたことと、平成12年4月にスタートした介護保険制度は10年目を迎え広く知らなかった対象者が制度を利用するようになったこと、の2つが考えられる。 ・住み慣れた地域で生活できていると感じる高齢者の割合は82.1%、生きがいがあると答えた高齢者の割合は83.2%となっている。 ・平成21年4月から保険料の改定により、介護保険料の増加に伴い、滞納者が増えている。 ・単位老人クラブが年々減少傾向にあり、役員のなり手不足が原因と考えられる。 ・障がい者福祉施策の対象として捉えられる範囲が拡大(肝臓機能障害発達障害、高次脳機能障害など)された。 ・心筋梗塞や脳梗塞、人工透析などが増えており、今後も障がい者手帳所持者が増えることが予想される。 ・障害者自立支援法の廃止が予想されるため不確定要素もあるが、平成23年度に障害者基本法に基づく障がい者計画及び障害者自立支援法に基づく障がい福祉計画を策定する予定である。 ・障がい者福祉施策は、平成15年度に「支援費制度」が導入され従来の措置制度から大きく転換したが、わずか3年後の平成18年に1割の自己負担を原則とする障害者自立支援法が施行された。自立支援法施行後も度重なる法(制度)改正や特別対策等が行われ対応に苦慮してきたが、政権交代により障害者自立支援法の廃止が予想される。
③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? ・高齢者から、介護保険の改正によって保険料が上昇したため、国や県の補助率を上げてほしいという要望がある。 ・被保険者から、介護保険料の年金天引きについて、選択性にしてほしいという要望がある。 ・議会から、低所得者への介護保険料及び利用料の軽減について、市独自の支援及び助成をして欲しいとの要望がある。 ・市民ワークショップで、地区公民館を活用し、高齢者の社会参加をすすめる必要がある。との意見や、高齢者が地域で活動する場合でも、男女で参加頻度や考え方に違いがあるとの意見があった。 ・議会や利用者から、利用者負担の軽減や事業所への支援をして欲しいとの要望がある。 ・高齢者と障がい者に対しての手厚い施策を推進すべき。 ・介護保険、障害者自立支援の負担増に対しての補助率の見直しを国に求めること。 ・地域医療と連携した小児医療の強化を図る必要がある。 ・市民ワークショップで、当事者(障がい者)や専門的な人の意見を聞きなが対策をすすめるべきとの意見や、行政は率先して雇用すべきとの意見があった。

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(21年度目標と実績との比較) A → ○【 住み慣れた地域で生活できていると感じる高齢者の割合 】 ： 目標値72.0%に対し、実績値82.1%であり、目標は達成できた。 B → ○【 生きがいがあると答えた高齢者の割合 】 ： 目標値80.0%に対し、実績値83.2%であり、目標は達成できた。 C → ×【 要介護認定者数比率(高齢者に占める)＝要介護認定者数／65歳以上の高齢者数 】 ： 目標値15.1%に対し、実績値17.5%であり、目標達成度は86.3%であった。 D → -【 能力及び適性に応じて社会参加できていると答えた障がい者の割合 】 ： ※○：目標達成 △：目標をほぼ達成(－5%程度) ×：目標を未達成	※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) A: サロンの参加者数が前年より、237名増加したことが目標値のクリアにつながったと思われる。 B: 上記に同じ C: 高齢化が進み、高齢者が増加したことによって、認定率が増加したと考えられる。 D: 平成21年度については、アンケート調査を実施していないので把握していない。
② 施策の振り返り(施策の方針、全庁横断課題との連携の達成度等) ・サロンの参加者数は前年より、237名増加したが、老人クラブへの加入者数は、役員のなり手がいない等の理由で老人クラブが2つ消滅したことによって、加入者数も前年より、127名減少した。地区の代表者等に老人クラブを立ち上げてもらうよう、働きかける必要がある。 ・障害福祉サービス事業の支給件数として、前年度比24%の伸びを示しており障がい者(児)のサービスの充実が図れた。	
③ 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか) ・高齢者の健康づくり ・老人クラブの役員確保 ・国は障害者基本法の改正、障害者自立支援法を廃止し、障害者総合福祉法(仮称)を制定する予定であり、今後新たな障がい者福祉施策への対応が必要となる。	

施策マネジメントシート2(21年度目標達成度評価)

5 施策の21年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成22年7月13日)

- ・地域のリーダー育成と業務及び手続きのマニュアル化に取り組む。
- ・障害者毎に、サービス量の確保についての検討をすすめる。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成22年8月10日、18日、26日まとめ)

- ・成果指標のAとBについて、背景として考えられることをもう少しきめ細かく分析すれば政策が打ちやすくなると思われる。

③ 議会の決算審査における指摘事項(平成22年9月日)

- ・老人クラブと担当課との話し合いを密にして、老人クラブ加入者の減の原因を把握すること。
- ・対象者が何を望んでいるのかを把握する必要がある

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成22年度合志市経営方針(平成22年10月25日)

16. 高齢者の自立と社会参加の支援

1. 高齢者の地域支援体制を推進する。
2. 高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進する

17. 障がい者の自立と社会参加の促進

1. 障がい者の自立を支援するため、障がい者福祉施設の製品販売を引き続き支援する。
2. 合志市障害者就労支援事業に取り組む。

基本事業名	47 高齢者の社会参加の促進	基本事業担当課	高齢者支援課
対象	高齢者	意図	地域に仲間がいる

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 老人クラブへの加入者数	人	目標値				3,800	3,850	3,900	3,950
		実績値	3,812	3,924	3,738	3,700	3,330	3,203	
B サロンへの参加者数	人	目標値				(4,625) 8,760	(4,857) 9,200	(5,089) 9,640	(5,205) 9,860
		実績値	4,107	4,457	(4,396) 8,325	4,611	4,948	5,185	

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

・老人クラブの加入者数は、年々減少しているが、社会参加、健康推進事業、シルバーヘルパー活動を通じてリーダー育成を推進することにより、ファミリーサポートセンターとの連携による高齢者と児童との交流の推進など、魅力的な老人クラブになることで、加入者の増加を図っていくことで22年度の目標値を3,950人と設定した。
・サロンの参加者数は、社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上を行うサロンを開発していくために、ボランティア養成、サロン運営の支援を行うことによってサロン回数を増やすと共にサロンの数を22年度で45か所に増やすことにより参加者数の増加を図っていくことで22年度の目標値を9,860人に設定した。
・今回実績値を精査したところ、18年度のサロンの参加者数を誤って8,325人としていたが、実際の数値は4,396人であったので、22年度までの目標値を再設定する。再設定した目標値は19年度(4,625)8,760、20年度(4,857)9,200、21年度(5,089)9,640、22年度(5,205)9,860

9.基本事業の21年度の振り返り(目標達成度評価)と23年度に向けての課題

サロンの参加者数は前年より、237名増加したことによって目標値をクリアすることができたが、老人クラブへの加入者数は、役員のなり手がいない等の理由で老人クラブが2クラブ消滅したことによって、加入者数も前年より、127名減少した。地区の代表者等に老人クラブを立ち上げてもらうよう、働きかけが必要がある。

基本事業名	48 高齢者の働く場の提供	基本事業担当課	高齢者支援課
対象	高齢者	意図	収入が確保される

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A シルバー人材センターの会員数	人	目標値				250	280	290	300
		実績値	244	256	222	230	240	244	

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

・18年度の会員数は222人であり、少し減少してきているが、法人格の取得によりシルバー人材センターが新規事業の開拓が行いやすくなったことや、国、市からの人件費の助成を含め運営支援を強化することにより就労の場が確保されることから、22年度の会員数の目標値を300人に設定した。

9.基本事業の21年度の振り返り(目標達成度評価)と23年度に向けての課題

・目標値は達成できなかったが、前年度より4人増加したので、一定の成果はあった。普及活動として会員の勧誘を行ったことによって、会員が僅かではあるが増加したと思われる。今後も会員の勧誘活動、樹木管理講習会、パソコン教室の支援を行うことによって、会員数の増加を図る。

基本事業名	49 高齢者の介護予防の充実	基本事業担当課	高齢者支援課
対象	高齢者	意図	健康である

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 高齢者に占める特定高齢者の割合 (特定高齢者数/高齢者数)×100	%	目標値				3.0	3.0	3.0	3.0
		実績値			0.4	4.96	4.62	4.60	

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

・特定高齢者の割合に関しては、20年度から新たに高齢者の医療の確保に関する法律が施行されたので、医療保険者(国保も含む)が行う特定健診や後期高齢者医療広域連合における健診などを基に、特定高齢者向けの予防プランの作成、運動機能向上トレーニングなどへの取組みを進めることで、特定高齢者の割合を3%に設定した。

9.基本事業の21年度の振り返り(目標達成度評価)と23年度に向けての課題

成果指標は、前年度より僅か0.02%向上したが、目標値の3.0%を1.60%上回っている。6ヶ月で実施していた介護予防事業を通年で実施することにより、事業参加者の増加を図り、より多くの状態の改善が図れるよう予防事業に取り組んでいく。

基本事業名	50 高齢者支援体制の整備	基本事業担当課	高齢者支援課
対象	高齢者	意図	高齢者を支援する体制が整い、適切な介護支援を受けられる

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 介護サービス利用者の満足度 (介護保険事業計画策定時のアンケート調査結果)	%	目標値				80.0	80.0	80.0	80.0
		実績値		78.0		69.7	69.7	未把握	

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

・高齢者が、要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できているかを把握するため、地域における介護サービスの満足度を成果指標としている。17年度では78.0%の実績値であるが、20年度に後期高齢者医療制度の開始、21年度には介護保険料の改定が予定されており、公的負担が増加することが見込まれる。目標値は17年度の78.0%に対して、地域密着型サービス拠点等の面的な整備を計画的に推進していくことで22年度の目標値を80%に設定した。

9.基本事業の21年度の振り返り(目標達成度評価)と23年度に向けての課題

新規の介護認定申請が増加したことによって、認定者数が増加したため、介護サービス利用者も前年度より61名増加した。それに伴い、給付額も前年より1億8千6百万円増加した。平成21年度より、介護保険料の基準額が4,200円から4,700円へ上がったため、被保険者に対して負担が強くなった。また、21年度より、介護認定方法が見直されたため、希望調書を取らなければならないことから、認定者に対して面倒をかけた。

基本事業名	51 障がい者への在宅福祉サービスの充実と社会参加の促進	基本事業担当課	福祉課
-------	------------------------------	---------	-----

対象	障がい者(児)	意図	不自由なく地域のなかで生活できる
----	---------	----	------------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A	%	目標値					93.2	93.5	93.7
		実績値			未把握		93.2	未把握	
B	時間/月	目標値				47	55	65	77
		実績値			40	49	48	48	
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

18年4月施行の障害者自立支援法の理念が、障がい者の自立した日常生活及び社会生活の増進であることから、在宅福祉サービスの利用量の増加が予想される。今後もさらに障がい者が自ら望む在宅福祉サービスを受けられるよう積極的な調整を図り、22年度においては月77時間を目標値として設定した。なお、第二期障害福祉計画策定において、20年度にアンケート調査を実施し、目標値の設定に反映させる。必要な在宅サービスを受けられたと考える障がい者および保護者の割合については、アンケート調査結果に基づき22年度は、93.7%を目標値として設定した。

9.基本事業の21年度の振り返り(目標達成度評価)と23年度に向けての課題

平成21年度の訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護、行動援護)利用者の1人当りのサービス量は、48時間/月となり20年度と同数値となったが、延べ利用者数は44人増加し、延べ利用時間は2,417時間増加している。

基本事業名	52 障がい者の働く場の提供	基本事業担当課	福祉課
-------	----------------	---------	-----

対象	障害者、15歳以上の障害児	意図	就労の場が確保できる
----	---------------	----	------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A	就労している障害者(児)数	人	目標値				230	240	250
		実績値			224	未把握	205	未把握	260
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

障害の状況に応じた就労の情報提供に努めるとともに、支援サービス等の整備を図り、障がい者団体やグループ活動への支援も行い、さらに20年度に実施予定のアンケート調査を踏まえて、熊本県北部障害者就労・生活支援センターの活用や、地域自立支援協議会を設置することで、22年度の目標値を260人に設定した。

9.基本事業の21年度の振り返り(目標達成度評価)と23年度に向けての課題

21年度においてアンケート調査は行っていないが、障害福祉サービスのうち就労支援関係では就労移行支援、就労継続支援A・B型のサービスがあるが利用件数は全体で759件で20年度と比較すると245件増加しており、このうち就労継続支援A型では利用者と雇用契約を結ぶこととされており、20年度と比較して72件増えている。

基本事業名	53 障がい者支援体制の確保	基本事業担当課	福祉課
-------	----------------	---------	-----

対象	障がい者	意図	適切な介助支援を受けられる
----	------	----	---------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A	%	目標値					93.2	93.5	93.7
		実績値			未把握	未把握	93.2	未把握	
B	千円	目標値				113	123	135	147
		実績値			104	135	135	132	
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

18年4月施行の障害者自立支援法の理念が、障がい者の自立した日常生活及び社会生活の増進であることから、在宅福祉サービスの支給量の増加が予想されるが、今後もさらに障がい者が自ら望む在宅福祉サービスを受けられるよう積極的な調整を図り、22年度の目標値を月147千円に設定した。なお、第二期障害福祉計画策定において、20年度にアンケート調査を実施し、目標値の設定に反映させる。必要な在宅サービスを受けられたと考える障がい者および保護者の割合については、アンケート調査結果に基づき22年度は、93.7%を目標値として設定した。

9.基本事業の21年度の振り返り(目標達成度評価)と23年度に向けての課題

平成21年度の介護支援を受けている障がい者1人当りのサービス量(介護給付費、訓練等給付費、旧法施設支援費の利用月額)は、132千円となり20年度と比較すると2千円減少したが、サービス費の総額は82,464千円増加し、延べ利用者数は689人増加している。